



全国一般評議会

闘争情報

No.254

2014. 3. 17

東京都千代田区六番町1

TEL 03-3263-0441

FAX03-5210-7422-5

第11回青年・女性交流会を開催 —労働者は分断状態を克服して労働組合に団結しよう—



3月15日～16日、新潟市において、自治労全国一般評議会第11回青年・女性交流会を開催し、全国から59人が参加した。

交流会は、地元新潟労組の伊藤青年部書記長の司会で開会した後、主催者あいさつで、種井全国一般評議会事務局次長は「この交流会も、その前身にあたる集会の開催からまる10年たったが、その間、私たちのまわりの何が変わったか。当時の私たちの課題は今なおいろいろと残されている上に、現下の安倍政権の施策など、なお課題は増え続けるばかりだ。それらの課題解決への取り組みの原動力としての青年・女性の皆さんの役割は大きい。そうした青年・女性(部)の運動の強化に向けて、2日間の交流会で、各地方・職場の取り組みの交流などをはかっていただきたい」と、また、南波新潟労組青年部長は「今交流会を通じて、各地での活動に役立つものを、何かしら持ち帰っていただきたい」と述べた。さらに、戸根新潟労組委員長、齋藤自治労新潟県本部委員長、樋口自治労新潟県本部青年部副部長から地元歓迎あいさつを受けた。

力としての青年・女性の皆さんの役割は大きい。そうした青年・女性(部)の運動の強化に向けて、2日間の交流会で、各地方・職場の取り組みの交流などをはかっていただきたい」と、また、南波新潟労組青年部長は「今交流会を通じて、各地での活動に役立つものを、何かしら持ち帰っていただきたい」と述べた。さらに、戸根新潟労組委員長、齋藤自治労新潟県本部委員長、樋口自治労新潟県本部青年部副部長から地元歓迎あいさつを受けた。

【労働者は企業の枠を超えて労働組合に団結しよう】

次いで、全国一般評議会特別幹事で連合本部アドバイザーの田島恵一さんから「地域労働運動と合同労組」と題した講演を受けた。田島さんは、「現在の日本の労働法制の規制緩和の進行のもとで、労働者の状況をみれば、非正規雇用労働者が増大する一方、恒常的な長時間労働を強いられている正社員がいたりする。このように、労働者は分断され、今や労働組合組織率も2割にも満たない中で、仲間との労組での団結という支えが持てず、労働者の本来堂々と行使できるはずの諸権利を行使できていない。そして、さらに厳しい状況の労働者が増えていつている。現下の憲法・労働法では、労使は対等という定めになっている。しかし、実際には、労働者は個々に分断されたままでは弱く、労働者が団結する労働組合が存在し活動してこそ、諸権利の行使、雇用の安定、一定水準以上の賃金などが得られている。実際に組合を解散したら労働者は解雇攻撃にさらされたなどという例は数多い。このようなわけで、全国一般は、各企業の一人ひとりとして分断されたままでは弱い労働者が、企業の枠を超えて地域に団結していこうという合同労組運動をめざしている。そして、自身の職場とは違う企業で問題が起こった時には、『私たちの職場の問題ではないかもしれな

いが、同じ地域あるいは同じ職種の私たちの労働条件などに関わってくる問題だ。だから、その職場のたたかいを支援するのは当然』ということになってくる」と述べた。

【職場でのコミュニケーションをもっと】

田島さんの講演後には4つの分散会討論に移った。各分散会

では、田島さんの講演内容も踏まえながら、各参加者の職場で抱えている問題・組合活動での悩みなどとその解決策について、相互に情報・意見交換が行われた。分散会では、総じて、人員不足や長時間労働の傾向があり、そうした中で労働者同士のコミュニケーションも希薄になりがちになり、それらのことにもよって、年次有給休暇の取得などもしづらいような職場の状況があるので、これらを克服していく必要がある、といったことが話されたようであった。

また、第1日目の夜の夕食懇親会では、参加者全員の自己紹介も行われ、さらに交流を深めた。

【労働組合は今こそ反戦・平和運動の先頭に立とう】

交流会2日目の部では、まず、前日の各分散会の内容の概要報告、さらに、今交流会に参加した各地方労組の代表者から、青年・女性部や地方労組の特徴的な活動の報告が行われた。中には、昨年8月に青年女性部を結成したという地方労組からの報告もあった。

その後には、全国一般評議会特別幹事の高原壯夫さんから「安倍政権の『軍国ニッポンの復活』への暴走を許すな!」と題した講演を受けた。講演の中で、高原さんは「今、日本の集団的自衛権の行使は現行法制の解釈によってでも可能である、と安倍政権が決めつけようとしている。しかし、憲法第9条をどう読んでもそのようなことは不可能である。さらには、自民党は『国家安全保障基本法』の制定を狙っている。この『基本法』が成立したとすれば、例えば、私たちの『戦争反対』というデモ行進が『間接の侵略』行為などとされる恐れがある。権力者側のこれほどの動きに対して、『いざ戦争』という時に動員される労働者が、今こそ、労働組合に団結して反戦・平和運動の先頭に立たずしていつ立つのか」と述べた。

【「新たな発見」を役立ててほしい】

以上のような今回の交流会の状況を受けて、交流会の総評において、種井事務局次長は「この2日間の交流会で、私も含めて、参加された皆さんは、他の参加者の職場の話なり、田島・高原両氏の話なりを通じて、何か新たな発見があったことだろうと思う。どうか、その新たな発見について



は、自分だけのものにとどめておくのではなく、各地方労組・職場に持ち帰り、今交流会に参加できなかった仲間に報告し、今後の実践に役立ててほしい」と述べた。

そして、交流会は、南波青年部長の音頭による団結ガンバロー三唱で閉会した。